

## 申1号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」団体交渉開催！②

### 4. 常磐線のライン管理について、首都圏本部が担当する全容を具体的に示すこと 確認事項 水戸支社の特情を踏まえ、首都圏本部と連携していく。

JR 東労組の主張	会社の主張
○実施時期と首都圏本部が担当する区間は確定したのか。	○実施時期は確定していない。一つの区切りはダイヤ改正以降。現在東京支社と調整中。
○地域の実情を熟知する水戸支社が、地域との連携の上で立てた営業戦略と、常磐線のライン管理を行う首都圏本部との、輸送計画等の十分な連携が必要である。	○地域性や線形、お客さまの流動を熟知した社員が担うのがベスト。東京支社にも水戸支社の人間が人事交流をしている。常磐線は波動性があり、ビジネス線区である。自治体の要望が特情だと認識する。首都圏本部と連携していく。
○現時点で不明なことについては、決まり次第、速やかに提案すべきだ。	○ライン管理について、社員に周知する必要がある場合、決定事項を示す考えは変わらない。 <b>共有すべきなのか判断させてもらいたい。</b>

### 5. 常磐線のライン管理による乗務員指導は、水戸支社の特情を十分に考慮したものとなるように、首都圏本部との連携を密にすること。

**確認事項 乗務員指導に関する考え方は変わるものではない。情報共有を図りながら乗務員指導を行う。**

○職場によっては水戸線、水郡線への乗務、ワンマン列車や気動車への乗務、E501系等の水戸支社管内しか走らない車両がある等、水戸支社および各職場の特情を考慮できる体制となるよう、職場の意見を踏まえて、水戸支社から首都圏本部への発信を行うこと。	○解明交渉で話した通り。ライン管理では、首都圏本部の情報と水戸支社の情報、齟齬があってはならない。水戸支社を通じてやりたい。指導内容についても齟齬があってはならない。これまで以上に連携する必要がある。
○列車の入換業務等で車両運用に密接に関係するMTS等の水戸支社管内の業務委託会社と水戸支社の連携をより深め、首都圏本部への発信を行うことが重要だ。	○MTS の指導内容に対しても情報発信は行う。水戸支社からサポートする。

### 6. 業務の移管に関しては、業務に必要な要員を確保し、主たる業務に専念できる環境を整備すること。

**確認事項 職場の声を踏まえて、作業環境を整備していく。**

○解明交渉以降、支社から現場へ移管する業務、首都圏本部へ集約する業務について、変更点はあるのか。	○来年6月には大きな転換期を迎える。10月には営業統括センターが発足し、その後、総務業務も順次移管していく。必要な要員は確保する。
○東北本部への業務移管はあるのか。	○現時点では考えていない。
○営業部・運輸部の企画業務を移管する現場に移管する際に、必要な要員をどのように配置するのか。	○企画部門の業務は定量的に示すのは難しい。支社はスリム化される。業務量を把握しながら、必要な要員を確保をする。
○現業機関の再編に際し、安全やサービスレベルの維持・向上の観点から、主たる業務に専念できる要員体制、職場環境を整備した上で、施策を進めること。	○「作業ダイヤ」にあたる最低限の出面数は確保する。
○各現業機関への業務の移管に際しては、新たな業務に対応できるよう、作業場所、パソコンおよび関連機器の増設、通信環境等の整備が必要だ。	○共用のロッカー整備、バックヤード、企画業務を担うスペースの環境整備もしていく。水郡線統括センターが発足した際、常陸大子駅に企画業務を行えるスペースをつくった。今後も職場の声を踏まえて実施する。
○解明申し入れ交渉の際、会社側より「現場にユニット制の導入は考えていない」と回答されている。一方、営業統括センターの詳細提案ではユニット制を導入するとなっているが、この違いは何か。	○企画業務を横につないでいくのがユニット制。営業統括センターの中で、役割をつなぐために設置。今までは委員会を設置したがつなぐためにユニット制にした。組織再編のユニットとは意味合いは異なる。

主たる業務を明確にし、経験労働と各系統の訓練・教育を確実に実施させ、安全を守り抜こう！